

e - ラーニングを活用した救命講習とは、インターネットに接続されたパソコン、タブレットPC、スマートフォン等を用いて、救命講習の座学部分を事前に自己学習していただくことで、後日、消防署が開催する救命講習では時間を短縮し、主に実技を学んでいただく方式の救命講習です。

綾部市消防署では、3時間の普通救命講習Ⅰ（成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去法、止血法等）のカリキュラムを、e - ラーニングを活用した場合、2時間で受講していただくことができます。

※上級救命講習でもe - ラーニングの活用が可能です。開催を希望される団体及び事業所は綾部市消防本部警防課救急担当までご連絡ください。

【講習までの流れ】

インターネット接続可能なご自宅や職場のパソコン、スマートフォン等を使用し、約1時間の「応急手当WEB講習」を事前学習していただきます。同じ端末を使用できれば、途中で中断された場合も、続きから学習を進めることが可能です。（※インターネット接続の設定状況により、データ通信料金が発生する場合があります。）

応急手当WEB講習では動画を視聴し講習を進めていきます。（普通救命講習編を視聴してください。）各単元の動画を見終えた後、確認テストを実施することで、その単元の修了となります。

すべての単元を修了すれば、最後に『修了テスト』（全20問）を実施します。『修了テスト』で85%（17問）以上正解することで、受講証明書が発行されます。発行された受講証明書を印刷し、救命講習当日に呈示してください。

スマートフォン等を使用し、印刷が不可能な場合は、受講証明書の画面を保存し、呈示してください。（※当日この受講証明書がないと、救命講習を受講できませんのでご注意ください。）

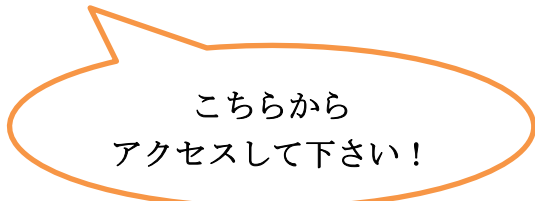
なお、受講証明書の有効期限は、発行後1カ月間とさせていただきます。救命講習の開催日、1カ月前になってから、学習を開始してください。

応急手当WEB講習

<https://www.fdma.go.jp/relocation/kyukyukikaku/oukyu/index.html>



応急手当WEB講習ホーム画面



普通救命講習編を
視聴してください。



QRコード